

『科目免除』で 税理士を目指す。

免除申請者
全員認定

2018年4月入学 税理士試験科目免除申請 最終説明会

2/24(土) 10:30~12:00 (受付 10:15~)

参加無料・要予約

事業創造大学院大学は、将来、税理士を目指している方を対象に「税法演習」及び「会計演習」を開設し、税理士試験合格のみならず、独立・起業、事業承継を目指す人材を育成しています。

税法演習、会計演習いずれかを履修し、修士論文を作成し本学を修了すると、税法演習の方は、税理士試験の「税法科目 2 科目」の免除、会計演習の方は「会計科目 1 科目」の免除を申請することが可能となります。

詳細は、説明会にてお話しします。

プログラム

10:15~	受付開始
10:30~11:00	大学院概要説明
11:00~11:45	税理士試験科目免除申請について
11:45~12:00	入試説明
12:00~	個別相談、施設見学 (希望者のみ)

担当教員

講師 鈴木 悠哉
(スズキ ユウヤ)

担当科目
税法 A、税法 B



税理士試験科目免除申請説明会、詳しい資料のお申込み・お問合せ先

説明会への参加や詳しい資料をご希望の方は、下記に必要事項をご記入のうえ、FAX または E-mail 添付にてご送信ください。

事業創造大学院大学 事務局 (担当: 濱田・石崎・佐藤) TEL:025-255-1250 FAX:025-255-1251 e-mail:info@jigyo.ac.jp

希望するものに <input checked="" type="checkbox"/> をお入れください。	<input type="checkbox"/> 税理士科目免除申請説明会(10:30~12:00)		<input type="checkbox"/> 資料請求
今回の説明会を知った きっかけをご記入ください。			
事業所名			
部署・役職	(部署)	(役職)	
ふりがな			
氏名			
事業所名	〒		
E-mail・電話番号	@	TEL:	

※お知らせいただいた情報は、本学の地域貢献、サービス向上、運営管理に利用致します。それ以外での利用は致しません。



事業創造大学院大学
Graduate Institute for Entrepreneurial Studies